2021年5月14日

一般社団法人　日本飼料用米振興協会

正社員の皆様へ

賛助会員の皆様へ

一般社団法人　日本飼料用米振興協会

理事長　海老澤　恵子

２０２１年　定時社員総会の開催ご案内と報告提案書のご送付案内

日頃は協会の運営に関しましてご尽力・協力を賜り感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルスおよび変異型コロナウイルスの感染拡大が続いており、非常事態宣言終了後も第４波と言われるような異常な状態が続いております。

昨年２０２０年の社員総会は皆様のご理解とご協力を賜り、議決権行使書による運営を実施いたしました。

今年こそは実会議をと考えておりましたがとてもかなう状況にございません。

つきましては、今回はどのように運営するかを理事会で協議いたしましたが、この間、理事会でも採用しておりますリモート会議を採用することにいたしました。

遠隔操作により皆様のお顔を拝しながら会議運営できる状況を実現できることで、日常的にお会いできない遠方の方にもお会いできる利点を活用したいと考えております。

今後、コロナが終息いたしましても、このような会議運営方式（実会議とリモート中継と参加）の利点は活用できるのではないかと考えております。

私どもの組織にふさわしい会議方式を構築していければとも考えております。

皆様の積極的なるご提案をお待ちいたします。

今回、理事会で２０２０年度活動報告（案）、２０２１年度活動方針（案）を策定いたしました。
２０２１年定時社員総会の議案書として作成しましたので、お送りいたします。

２０２０年度第９回理事会（リモート　ZOOM を利用）
日時：２０２１年5月１４日（金）　１５：００～１７：００
２０２０年第１０回理事会（リモート　ZOOM を利用）
日時：２０２１年6月4日（金）　１５：００～１７：００

２０２１年度　定時社員総会（リモート　ZOOMを利用）
日時：２０２１年6月１０日（木）１３：００～１４：００

出席に当たっては、下記の案内を差し上げます。
なお、リモート会議に参加できない場合、書面議決書、委任状をお送りしますので、ご利用ください。
今回は、議案書をPDF でお送りいたします。
今後ともよろしくお願い申し上げます。

謹白

２０２１年　定時社員総会　議事次第（提案書）

開催日時：２０２１年（令和３年）６月１０日（木）　１３時～１４時

会　　場：リモート（さいたまリモート支局発信ＺＯＯＭ）

事務局　０７０－３５２２－３１５１（理事・事務局長：若狭良治）

一般社団法人　日本飼料用米振興協会

一般社団法人　日本飼料用米振興協会

２０２１年　定時社員総会　報告・議案提案書

開催日時　２０２１年（令和３年）６月１０日（木）　１３時 ～１４時

会議場　　リモート（さいたまリモート支局発信ＺＯＯＭ）

事務局　０７０－３５２２－３１５１（事務局長：若狭）

議決権のある社員総数

正社員（生活クラブ事業連合生活協同組合連合会）法人

正社員（木徳神糧株式会社）法人

正社員（シンジェンタジャパン株式会社）法人

正社員（昭和産業株式会社）法人

正社員（中国工業株式会社）法人

正社員（株式会社秋川牧園）法人

正社員（ヤンマーアグリジャパン株式会社）法人

正社員（株式会社木村牧場）法人

正社員（有限会社鈴木養鶏場）法人

正社員（ＮＰＯ未来舎）ＮＰＯ法人

正社員（中野区消費者団体連絡会）任意団体

正社員（木村 洋文：木村牧場）個人

正社員（谷口 信和）個人

正社員（海老澤 恵子）個人

正社員（信岡 誠治）個人

正社員（岩野 千草）個人

正社員（若狭 良治）個人

正社員（羽賀 育子）個人

正社員（谷 清司）個人　　総社員の議決権の数　　１９個

はじめに　議事進行について

１．社員総会開催要件の確認を行います。

２０２１年　社員総会　正社員数１９

書面議決提出数（　　）／１９

（注）　登録正社員数の過半数の出席（議決権行使書の提出）で社員総会は成立します。

２．社員総会の議事の運営方法

定款第３章総会第 12 条～19 条の定めにより、理事会の決定（一般社団法人日本飼料用米振興協会２０２０年度第８回理事会（日時：２０２１年4月１６日１５：００～１７：００　会場：リモートＺＯＯＭ会議）に従い、代表理事 海老澤惠子が総会を招集しました。

社員総会を新型コロナウイルス、変種コロナウイルスによる感染症の影響を考慮し、リモートＺＯＯＭ会議形式により運営いたします。

運営方法について

議案書は事前に送付します。

リモートですが、参加できない場合、議決権行使書・委任状を用意いたします。

定款の定めにより、理事長は、審議すべき議案に定款の定める特別議案が含まれていないことを確認して、提出された書面議決数が総正会員（社員）の過半数の参加をもって総会が成立することを確認します。

また、各議案は提出された書面議決書の過半数の賛意により成立することを確認します。

３．理事長挨拶　海老澤 惠子

私たちの一般社団法人日本飼料用米振興協会は設立後、７年目に入りました。

２０２０年度の主なる事業としては、農林水産省と共同開催で第５回目となる「飼料用米多収日本一表彰事業」を実施し、受賞者を決定しました。

２０２１年3月５日（金）１５：００～１６：００　に農林水産省の「スカイプ for ビジネス」によりリモート審査委員会を開催して受賞者を選出しました。

２０２１年3月２６日（金）、一般社団法人日本養豚協会の第４回目「飼料用米活用畜産物ブランド日本一表彰事業」と併せて私どもの第７回「飼料用米を活かす日本型循環畜産推進交流集会～飼料用米普及のためのシンポジウム２０２１～」を東京大学・弥生講堂で開催し、表彰式を行うことにしておりました。

しかし、新型コロナウイルスによる感染症の蔓延防止の観点から２０２０年に引き続き、シンポジウムを中止し、併せて二つの表彰式も中止することになりました。

事務局としては、農林水産省と協議のうえ、基本は受賞者の管内の農政事務所で授与式を行うことで、８名分を所管の農政事務所に表彰状と副賞盾を宅配いたしました。また、地元での授与式が不可能な４名につきましては、ご自宅へ宅送をいたしました。

このコロナ禍による対応で、特筆すべき事柄がございました。

特に、秋田県ですが、秋田県の出島博昭さまが「単位収量の部」で農林水産大臣賞を受賞したので秋田市内で授賞式を行うことを広報しましたところ、ＮＨＫ秋田放送局、ＡＫＴ秋田テレビのニュースで報道され、ブロック紙の秋田魁（さきげけ）新報でも取り上げられました。

今後の表彰式のあり方を検討する出来事と考えています。

「飼料用米普及のためのシンポジウム」は「超多収穫米普及連絡会」以来の伝統を受け継いだものです。２０２１年3月２６日に予定しておりました通算１４回目の「飼料用米を活かす日本型循環畜産推進交流集会」として「飼料用米多収日本一・飼料用米活用畜産物ブランド日本一表彰式、飼料用米普及のためのシンポジウム２０２１」は、結果として、２年連続の中止となりました。

今後、可能であれば、２０２１年の早い時期にそれに代わるものを計画したいと考えておりますが、実集会として開催するのは難しい状況ですが、皆様のご意見をいただきながら検討を進めたいと思います。その節はご協力をお願いいたします。

さて、これまで飼料用米の生産や利用については一定の進展をしてきましたが、昨今は食用米価格の堅調推移や業務用米不足などの影響で飼料用米生産の停滞などが見受けられました。

また、ゲノム編集技術の急速な進展で多収穫米の品種開発が進む一方、食の安全性についての不安などの懸念も出てきています。

飼料用米振興協会としては、食の安全性の確保を図りながら食料自給率の向上を図っていくために新たな課題についても検討していくことが一層必要と考えております。

世界的な新型コロナウイルス蔓延の中で、農産食糧の囲い込みなどの動向も見られ、食糧安全保障の立場からも注視が必要な事態になっております。

一方、コロナ蔓延の中で、外食産業の落ち込みは大きく、業務用米の需要減退や一般家庭におけるいわゆる「外出自粛による巣ごもり」などで従来とは異なった食生活の変化も見られ、今後の米生産のあり方も課題となっております。

飼料用米への転換も、畜産の環境も変化しており、同時に一昨年来の「豚熱」被害に加えて「鳥インフルエンザ」の流行で鶏卵価格の高騰を招いております。

皆様とこれら多くの課題について検討を加え、２０２１年度は引き続き、皆様に決定していただく活動方針を高く掲げて前進していきたいと思います。

２０２０年度第９回　リモート理事会風景　　日本飼料用米振興協会

第Ｉ号議案　２０２０年度活動報告概要（２０２０年4月1日～２０２１年3月３１日）

１．２０２０年度の会員動向

事業体正社員（９会員）

木徳神糧株式会社・生活クラブ事業連合生活協同組合連合会・中国工業株式会社・

株式会社秋川牧園・シンジェンタ・ジャパン株式会社・昭和産業株式会社・

株式会社木村牧場・ヤンマーアグリジャパン株式会社・有限会社鈴木養鶏場（大分県）

非営利事業体正社員、個人正社員（１０会員）

中野区消費者団体連絡会、ＮＰＯ未来舎、木村牧場（個人）、

谷口信和、海老澤恵子、信岡誠治、岩野千草、若狭良治、羽賀育子、谷 清司

事業体賛助会員（９会員）

日本生活協同組合連合会、生活協同組合おかやまコープ、庄内みどり農業協同組合、

株式会社平田牧場、ＪＡ加美よつば農協、栃木開拓農業協同組合、太陽工業株式会社、

ＪＡ北九州くみあい飼料　　となっております。

滋賀県飼料用米協議会　は非営利団体として、個人資格となっています。

本協会としては、引き続き新規社員の拡大に努めます。

２．第５回　「コメ政策の今後の方向についての意見交換会」＜第１回座談会＞の開催

「超多収穫米普及連絡会」の時代にその折々に開催しておりました「飼料用米に関する意見交換会」を「コメ政策の今後の方向についての意見交換会」と改組し、次の様に開催してきました。

第１回目（２０１６年１１月　１日：食糧会館）、

第２回目（２０１７年１１月１５日：食糧会館）、

第３回目（２０１８年１１月２８日：食糧会館）、

第４回目（２０１９年１１月１３日：食糧会館）　と開催してきました。

２０２０年度は、第５回目（２０２０年１１月１７日：食糧会館　を企画しましたが、コロナ禍の中で、実会議形式での開催が困難との判断で、「第５回　コメ政策と飼料用米に今後に関する意見交換会２０２０　第１回座談会」として開催しました。

「座談会」はビデオカメラで記録し、日本飼料用米振興協会のホームページで発表しました。

希望者にはＤＶＤで配布いたしました。

また、一般からの参加者を呼びかける状況にないことから、報道機関、業界紙誌の方々にご案内をし、傍聴希望者を募集し、９社が参加し、座談会終了後質疑応答を行いました。

これまで推進してきた「飼料用米の利点」＜給与された家畜（鶏卵、鶏肉、牛肉、牛乳、豚肉）製品の食味の改善などの成果＞を強調し、普及促進をしてきました。

更に国内外の様々な経済的変動、畜産・農業環境の大きな変化を背景に、食料自給率の向上が大きな課題となってきていることを受けて、食料自給率を巡る話題や特に米国における農産物に対する助成金の実態など国際的な農産物の安全保障上の問題点を掘り下げてきました。

その様な状況の中で、農業、農協、農学者の間で大きな話題となっているのが、次の課題です。

① 米の民間在庫過剰に伴う米価下落と生産意欲の減退への懸念。

② これに関連する飼料用米生産の動向、政策の整備・強化の必要。

③ コロナ禍における、かつコロナ後の世界の食料動向。

④ ３月に閣議決定された「食料･農業･農村基本計画」の評価と計画実行への注視。

以上４つの問題意識で現状に対する課題を深めていくことが求められています。

今回の「**第５回　コメ政策と飼料用米に今後に関する意見交換会２０２０　第１回座談会**」では、飼料用米を生産する立場や養鶏や養豚を営む畜産事業者の出席をいただき、消費者組織である生活協同組合および多収穫専用飼料用米を研究されてきた有識者の５人による座談をお願いしました。

発言者の皆様には日頃感じておられる課題や改善提言などを論じていただきました。

生 産 者：

宮澤哲雄　農事組合法人北総養鶏組合　理事（千葉県旭市）　養鶏・肉用牛

澤田一彦　株式会社フリーデン　相談役／調査役　（神奈川県平塚市）養豚

村田　洋　　株式会社秋川牧園　生産部部長　養鶏・鶏卵、耕作（リモートで参加）

助 言 者：

信岡誠治　有識者　元 東京農業大学農学部教授

(一社)日本飼料用米振興協会 理事、日本養鶏協会　Executive Adviser

司会進行：

加藤好一　生活クラブ事業連合生活協同組合連合会、顧問、日本飼料用米振興協会 副理事長

実施日時：１１月１７日（水）　１４：００～１６：００　２時間。その後、質疑応答４０分。

企画名称：「第５回　コメ政策と飼料用米に関する意見交換会２０２０　第１回　座談会」

記者との質疑応答　１６：００～１６：４０　４０分間

会　　場：食糧会館　５階Ａ・Ｂ会議室

住　　所：東京都中央区日本橋小伝馬町１５－１５

開催報告

２０１６年１１月１日の「第１回コメ政策と飼料用米に関する意見交換会」から毎年１１月に８０名前後の参加者で開催してきましたが、２０２０年１月以来の新型コロナウィルス禍により、実集会としての開催が困難と判断し、第５回意見交換会第１回座談会として開催することにしました。

また、実集会とせず、ビデオ収録を行いました。ビデオ収録は２時間 40 分間で、データ量が大きく、ホームページで視聴するのは難しいとの意見があり、ダイジェスト版を作成して、協会のホームページにアップしました。なお、希望者には全記録版ＤＶＤを配布することにしました。

いずれも、当協会にとっては初めての経験で右往左往する事態となりました。

白い黄身の卵白い脂の牛肉・豚肉

濃厚飼料のトウモロコシを飼料用米に変更した際に、鶏卵の黄身が白くなりカプサイシンなどで着色して黄色い黄身の卵を生産している話があり、理念としては、飼料用米に変更することに理解はできても目で見たおいしさにかけるという鶏卵生産者の苦労話がありました。

一方、トウモロコシに含まれるカロチノイドで肥育した牛や豚の脂が黄色っぽくなるので評判が悪いが、飼料用米だと真っ白くなって評判が良いという正反対の藩士がありました。また、トウモロコシよりもオレイン酸が多く、参加して風味劣化の一因となるリノール酸がトウモロコシよりも少ないので品質上も優れているといわれます。

インターネットを検索すると「白い黄身の卵」という言葉が定着してきており、若者では白い卵を評価する声が大きくなってきています。

生産者も従来の白い黄身を敬遠する声に対して意識の変革が必要ではないかと考えました。

３．令和２年度　飼料用米多収日本一表彰事業

「飼料用米多収日本一表彰事業」を令和２年（２０２０）年度事業として農林水産省政策統括官付穀物課と共同で実施しました。

本事業を実施するにあたり、全国農業協同組合中央会（全中）、全国農業協同組合連合会（全農）、協同組合日本飼料工業会に資金面で多大なる支援をいただきました。

また、日本農業新聞からは運営や表彰状、褒賞で協力をいただいております。

本事業は、２０２１年3月５日に２０２０年度産米の実績に基づき、候補者を選定し、審査委員会を開催して受賞者を選定しました。

表彰式を２０２１年3月２６日の「飼料用米普及のためのシンポジウム２０２１」で実施する予定でしたが、新型コロナウイルス蔓延防止の観点から中止し、事務局で受賞者の皆様に「表彰状・副賞盾」を８名の方は農林水産省農政事務所該当拠点に、４名の方にはご自宅にお送りしました。

４．　第７回（通算第１４回目）飼料用米を活かす日本型循環畜産推進交流集会／令和２年度飼料用米多収日本一表彰式・飼料用米活用畜産物ブランド日本一表彰式　～飼料用米普及のためのシンポジウム２０２１～　の開催を延期・中止しました。

２００８年7月２６日（土）午後１時３０分～４時３０分に開催しました「畜産・大パニック阻止学習会」に起源をもち、その後２００９年に結成された「超多収穫米普及連絡会」が引き継ぎ、

更に、その成果を発展させる目的で、２０１４年４月に一般社団法人日本飼料用米振興協会が発足しました。

超多収穫米普及連絡会では２００８年１１月２８日（金）「超多収穫米が畜産：大パニックを防ぐ」シンポジウムが開催しました。その後は、同連絡会は日本草地畜産種子協会などと共同で飼料用米の推進に向けたシンポジウムに参画し、開催してきました。

それらの歴史を受け継いで企画された＜通算１４回目（法人化第７回目）となる「飼料用米普及のためのシンポジウム２０２１」＞でしたが、新型コロナウイルス蔓延防止の観点で延期・休止せざるを得なくなりました。

５．ホームページの閲覧数の拡大について

ホームページの閲覧数は、農林水産省との共同事業（日本一表彰式）の掲載などで、

閲覧件数は、

２０１７年度　１２，６００

２０１８年度　１７，６６９

２０１９年度　２１，９７４

２０２０年度　２５，８５９　　となっております。

閲覧数が、毎年向上してきておりますが、事務局としては、情報提供を迅速にし、内容を豊富にするよう努力をしてまいります。

６．２０２０年度　事業決算（案）報告の審議の件

①　日本飼料用米振興協会　本体事業　決算

2020年度　活動計算書（決算／予算対比）

2020年4月1日から2021年3月31日まで

一般社団法人 日本飼料用米振興協会

単位:円

科　　目	金　　額	
	2020年度予算	2020年度実績
Ⅰ　経常収益		
1　会費収入	1,100,000	1,034,000
2　入会金収入	50,000	0
3　協賛金	200,000	0
4　分担金	300,000	200,000
5　雑収入（金利）	200,000	0
	0	5
経常収益計	1,950,000	1,234,005
Ⅱ　経常費用		
旅費交通費	200,000	26,210
通信費（インターネット）	31,080	31,080
通信費（郵便、宅配便など）	50,000	29,444
会議費（理事会等会場費）	60,000	46,200
会議費（シンポ会場等）	180,000	0
資料購入費	35,000	25,993
資料作成費	250,000	0
事務用品費	150,000	202,686
講師謝礼	100,000	30,000
租税公課	70,000	91,111
外注費（座談会 VD 撮影）	300,000	100,000
外注費（座談会設営）	150,000	138,226
会計処理	80,000	80,000
事務費（振込経費）	5,000	880
予備費（渉外費等）	30,000	28,570
残高証明書	540	550
経常費用計	1,691,620	830,950
Ⅲ　経常外収益		
経常外収益計	0	0
Ⅳ　経常外費用		
経常外費用計	0	0
税引前当期正味財産増減額		830,950
当期法人税、住民税及び事業税		0
当期正味財産増減額		403,058
前期繰越正味財産額		517,201
次期繰越正味財産額	517,201	920,259

貸借対照表

2021年3月31日現在

一般社団法人 日本飼料用米振興協会

単位:円

科　　目	金　　額		
Ⅰ　資産の部			
1　流動資産			
現金及び預金	1,115,568		
未収入金	0		
流動資産合計		1,115,568	
2　固定資産			
固定資産	0		
固定資産合計		0	
資産合計			1,115,568
Ⅱ　負債の部			
1　流動負債			
未払金	195,309		
預り金	0		
流動負債合計		195,309	
2　固定負債			
固定負債	0		
固定負債合計		0	
負債合計			195,309
Ⅲ　正味財産の部			
前期繰越正味財産		517,201	
当期正味財産増減額		403,058	
正味財産合計			920,259
負債及び正味財産合計			1,115,568

財 産 目 録

2021年3月31日現在

一般社団法人 日本飼料用米振興協会

単位:円

科　　目	金　　額		
Ⅰ　資産の部			
1　流動資産			
普通預金(三菱 UFJ 銀行八王子支店)	1,115,568		
未収入金	0		
流動資産合計		1,115,568	
資産合計			1,115,568
Ⅱ　負債の部			
1　流動負債			
未払金	195,309		
交通費・事務用品費ほか			
未払分(事務局)			
未払金合計	195,309		
預り金(源泉所得税)	0		
流動負債合計		195,309	
負債合計			195,309
正味財産			920,259
			1,115,568

②　２０２０年度　特別会計　飼料用米多収日本一表彰事業会計

２０２０年度　活動計算書（予算／実績）

2020年4月1日～2021年3月31日

一般社団法人 日本飼料用米振興協会

単位:円

(1)収入の部

科　　目	前年、前年度の実績		2020 年度実績	
	2018 年度実績	2019 年度実績	2020 年度予算	2020 年度実績
Ⅰ　経常収益				
繰越金(預金)	1,674,708	1,862,577	1,674,708	3,628,001
特別会計協賛金	2,800,000	2,800,000	2,800,000	1,030,000
金利	23	24	23	17
経常収益計	4,474,708	4,662,601	4,474,708	4,658,018

(2)支出の部

科目	前年、前年度の実績		2020年度実績	
19625＋432,476	2018年度実績	2019年度実績	2020 年度予算	2020 年度実績
資料費	40,000	0	40,000	0
会議費(審査委員会)	120,856	122,794	120,856	48,000
広報宣伝費用	216,540	216,540	216,540	220,550
分担金	100,000	150,000	100,000	200,000
受賞者旅費交通費	1,063,924	0	1,063,924	18,150
表彰式経費(賞状、副賞盾)	926,084	483,900	926,084	452,101
通信費(郵便、賞状輸送費等)	40,000	110,000	40,000	29,495
諸掛	20,000	2,856	20,000	3,235
残高証明書(銀行)	0	770	0	770
合　計	2,612,154	1,031,744	2,612,154	952,676
繰越金	1,674,708	1,862,577	1,674,708	3,628,001
今年度収入	2,800,000	2,800,000	2,800,000	1,030,000
金利	23	24	23	17
総収入	4,474,708	4,662,601	4,474,708	4,658,018
総支出	2,612,154	1,034,600	2,612,154	972,301
未払金				0
差引	1,862,554	3,628,001	1,862,554	3,685,717

貸借対照表

2021年3月31日現在

一般社団法人　日本飼料用米振興協会

単位:円

科　　目	金　　額		
Ⅰ　資産の部			
1　流動資産			
現金及び預金	3,685,717		
未収入金	0		
流動資産合計		3,685,717	
2　固定資産			
固定資産	0		
固定資産合計		0	
資産合計			3,685,717
Ⅱ　負債の部			
1　流動負債			
未払金	0		
預り金	0		
流動負債合計		0	
2　固定負債			
固定負債	0		
固定負債合計		0	
負債合計			0
Ⅲ　正味財産の部			
前期繰越正味財産		3,628,001	
当期正味財産増減額		57,715	
正味財産合計			
負債及び正味財産合計			3,685,717

財 産 目 録

2021年3月31日現在

一般社団法人日本飼料用米振興協会

単位:円

科　　目	金　　額		
Ⅰ　資産の部			
1　流動資産			
普通預金(三菱 UFJ 銀行中野支店)	3,685,717		
未収入金	0		
流動資産合計		3,685,717	
資産合計			3,685,717
Ⅱ　負債の部			
1　流動負債			
未払金			
未払金合計	0		
預り金(源泉所得税)	0		
流動負債合計		0	
負債合計			0
正味財産			3,685,717

第Ⅲ号議案　２０２１年度（令和３年度）活動計画（２０２１年４月１日～２０２２年３月 31 日）

１．第６回目「令和３年度（２０２１年度）　飼料用米多収日本一表彰事業」を実施します。

２０２１年６月１日～　７月３０日の期間、今年度の参加農家を公募する。

２０２１年５月２８日、農林水産省、日本飼料用米振興協会が、全国農業協同組合中央会、全国農業協同組合連合会、協同組合日本飼料工業会、日本農業新聞と連絡会議をＺＯＯＭ（日本飼料用米振興協会がホストを務めます）で開催します。

令和２年度の取組みで出された意見等を取りまとめ改善点を審議します。

２０２０年６月１３日　日本農業新聞　１面左下に広告掲載したことを踏まえ、２０２１年も６月中旬掲載します。５月２８日に決定次第、実施します。

令和３年度用は現在作成中です。

２．法人化第８回目、通算１６回目となる「飼料用米普及のためのシンポジウム２０２２」を、「飼料用米多収日本一表彰式、飼料用米普及のためのシンポジウム２０２２」として次の要領で開催します。（法人化第６、７回目、通算１４、１５回目は新型コロナウイルス蔓延防止のために中止しました。

開催日程：２０２２年３月　　日（　）　未定　今後のコロナの推移を見ます。
会　　場：東京大学　弥生講堂（一条ホール、ロビー、会議室）　予定
テーマ（案）：飼料用米の普及のために必要な方策を研究から利用の各分野で取り組みや成果を報告
飼料用米利用による畜産事業の発展を目指しましょう。
食料自給率、ＮＯＮ－ＧＭＯ農産品の拡大など食の安全と食料安全保障を高めましょう。

実集会として開催が不可能の場合は、リモート開催を検討します。

３．今後の飼料用米、食用米、畜産の今後の動向を探り、飼料用米振興に対する提言を取りまとめ、新たな中期事業計画を策定します。

第Ⅳ号議案　２０２１年度　事業計画と予算案（活動計算書案）

今後の飼料用米、食用米、畜産の今後の動向を探り、飼料用米振興に対する提言を取りまとめ、新たな中期事業計画を策定する。

国内外の社会経済や農業に関して歴史的な大変革期に直面する中で、内外の情報を収集し、国内生産者および関連事業者などとの連携を密にしながら、今後の日本における農業・畜産のあり方、飼料用米の進め方などについての新たな取り組みについて調査し提言していく。

引き続き、飼料用米の取り組みをさらに進めていくために次の課題に取り組み政策提案を行っていく。

～日本飼料用米振興協会の提言として～

（１）水田フル活用政策（特に飼料用米）の法制化

① 飼料用米はわが国の食料安全保障にとって大きな要である。

② 飼料用米は水田を水田として次代へと継承していく要である。

③ 水田(国土)と畜産を結びつける循環型畜産農業の要である。

（2）飼料用米の新たな保管・流通体系の構築

（3）飼料用米の多収栽培に向けた支援策の強化

現在、理事会では、昨年発表しました「飼料用米普及に向けてのアピール　～いま日本農業とその未来が問われています。今こそ飼料用米の増産を呼びかけます～　２０２０年７月吉日」の２０２１年度版を作成中です。原案を総会当日までにお送りします。

2021年度　活動計算書(決算／予算対比)

2020年4月1日～2021年3月31日

一般社団法人 日本飼料用米振興協会

単位:円

科　　目	金　　額	
	2020年度決算	2021年度予算
Ⅰ　経常収益		
1　会費収入	1,034,000	1,034,000
2　入会金収入	0	0
3　協賛金	0	200,000
4　分担金	200,000	200,000
5　雑収入（金利）	5	5
経常収益計	1,234,005	1,434,005
6　前期繰越金		920,259
収入資金合計		2,354,264
Ⅱ　経常費用		
旅費交通費	26,210	100,000
通信費（インターネット）	31,080	31,080
通信費（郵便、宅配便など）	29,444	10,000
会議費	46,200	50,000
会議費（シンポ会場等）	0	170,000
資料購入費	25,993	30,000
資料作成費	0	180,000
事務用品費	202,686	140,000
講師謝礼	30,000	60,000
租税公課	91,111	70,000
外注費（座談会 VD 撮影）	100,000	50,000

外注費（座談会等設営）	138,226	350,000
会計処理	80,000	80,000
事務費（振込経費）	3,672	4,000
予備費（渉外費等）	56,805	60,000
残高証明書	550	550
経常費用合計	830,950	1,385,630
Ⅲ　経常外収益		
経常外収益計	0	0
Ⅳ　経常外費用		
経常外費用計	0	0
税引前当期正味財産増減額	403,055	48,375
当期法人税、住民税及び事業税	0	0
当期正味財産増減額	403,055	48,375
前期繰越正味財産額	517,201	517,201
次期繰越正味財産額	920,259	566,176

第Ⅴ号議案　新規会員の申請と今後の加入の推進

木村友二郎さんから個人正社員の申請が出ており、第９回理事会で承認しましたので、確認をお願いします。木村友二郎さんは、永年木徳神糧様の部長、顧問として飼料用米普及活動に活動されてきました。また、振興協会の理事としても活躍されました。

定款変更登記 平成２８年 ５月２３日 定款変更：正式社員登録承認を社員総会から理事会に、 賛助会員は、登録承認を理事会から代表理事に変更

引続き、２０２１年度、新規会員の加入を推進します。

第Ⅵ号議案　２０２１年　理事欠員の補充について

今回の社員総会では現在の役員（理事・監事）は継続となりますが、組織出身の役員は、出身組織内の人事異動により退任および新任の申し出がございます。

退任理事の確認と２０２１年選出役員（理事）として、補充を行うことを提案します。

１．役員派遣組織における人事異動による退任の確認をお願いします。

理事　　木村 友二郎　木徳神糧株式会社　（顧問）

理事　　阿部 健太郎　昭和産業株式会社　（飼料畜産部　部長）

２．役員派遣組織における人事異動による新任の承認をお願いします。

理事候補：岩苔　永人（イワコケ　ナガト）

木徳神糧株式会社　取締役常務執行役員　営業本部飼料事業統括

連絡先：n-iwakoke@kitoku-shinryo.co.jp

理事候補：柴崎　靖人（シバサキ　ヤスト）

昭和産業株式会社　飼料畜産部専任部長

連絡先：： yasuto_shibasaki@showa-sangyo.jp

各組織の事務局を紹介します。

木徳神糧株式会社　実務担当者

氏　名：鈴木　平（スズキ　タダシ）

役　職：ゼネラルマネージャー　飼料事業部　次長

連絡先：td-suzuki@kitoku-shinryo.co.jp

氏　名：藤井　康央（フジイ　ヤスヒロ）

役　職：主任

連絡先：y-fujii@kitoku-shinryo.co.jp

昭和産業株式会社　実務担当者

氏　名：飼料畜産部　業務課担当課

役　職：担当課長　多田井　友揮

連絡先：yuuki_tadai@showa-sangyo.jp

氏　名：飼料畜産部　業務課担当　吉武 可那子

役　職：担当

連絡先：kanako_yoshitake@showa-sangyo.jp

下記の現在役員は来年までの任期がございます。

理事　　海老澤 惠子　中野区消費者団体連絡会　（副会長）

理事　　加藤 好一　　生活クラブ事業連合生活協同組合連合会　（会長）

理事　　若狭 良治　　ＮＰＯ未来舎　（副理事長）

理事　　信岡 誠治　　有識者　（元東京農業大学農学部　教授）

監事　　岩野 千草　　中野区消費者団体連絡会　（役員）

参考資料

一般社団法人日本飼料用米振興協会　定款

第３章 社員総会

（種類）

第１２条 当法人の社員総会は、定時社員総会及び臨時社員総会の２種類とする。

（構成と議決権）

第１３条 社員総会は、正会員をもって構成する。

２ 社員総会における議決権は、正会員１名につき１個とする。

（開催）

第１４条 定時社員総会は、毎年１回、毎事業年度終了後３か月以内に開催し、臨時社員総会は、必要がある場合に開催する。

（招集）

第１５条 社員総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき代表理事が招集する。ただし、正会員の全員の同意がある場合には、書面又は電磁的方法による議決権の行使を認める場合を除き、その招集手続を省略することができる。

（議長）

第１６条 社員総会の議長は、代表理事がこれに当たる。理事長に事故等による支障があるときは、その社員総会において、出席した正会員の中から議長を選出する。

（決議）

第１７条 社員総会の決議は、法令又はこの定款に別段の定めがある場合を除き、総正会員の議決権の過半数を有する正会員が出席し、出席した正会員の議決権の過半数をもって行う。

２ 前項の規定にかかわらず、次の決議は、特別議決として、総正会員の半数以上であって、総正会員の議決権の３分の２以上に当たる多数をもって行う。

（1）入会の基準ならびに会費の金額

（2）正会員の入会の承認

（3）会員の除名

（4）監事の解任

（5）定款の変更

（6）解散

（7）公益目的事業を行うために不可欠な特定の財産の処分

（8）その他法令で定めた事項

（代理）

第１８条 社員総会に出席できない正会員は、他の正会員を代理人として議決権の行使を委任することができる。この場合においては、当該正会員又は代理人は、代理権を証明する書類を当法人に提出しなければならない。

（議事録）

第１９条 社員総会の議事については、法令で定めるところにより議事録を作成し、社員総会の日から１０年間、主たる事務所に備え置く。

議事録は、協会のホームページに年度毎に掲示しています。下記は２０２０年度議事録掲載。

http://www.j-fra.or.jp/new1265.html

定款変更履歴

定款認証　　平成２６年 3月２５日　公証役場新宿で認証

定款登記　　平成２６年 ４ 月 １日　東京法務局八王子支局に登記申請、受理

定款変更登記 平成２６年１０月１６日 定款変更 主たる事務所の変更

定款変更登記 平成２７年 5月２５日　定款変更 理事会設置に変更

定款変更登記 平成２８年 5月２３日　定款変更 正式社員登録承認を社員総会から理事会に、賛助会員は、登録承認を理事会から代表理事に変更